

ネット社会の歩き方

ナビカード教材

はじめに

先生方や保護者の方からのニーズの高い問題を厳選して、カード型教材にしました。今後、最新の状況を反映させて改訂するごとに、カードを加えたり差し替えたりしながら、末永くお使いいただけるようになっています。

使い方

- 優先的に指導したい内容を選んで、表面を見せ、子どもたちと話し合いながら、なぜそのような問題が発生するのか、今後どのようなことに気をつけ行動したらよいのかを考えさせるようにしてください。
- 先生、保護者の方は、裏面をあらかじめ読み、問題の原因（「大事なのは原因を知っておくコト」）と対策のポイント（「ポイントはココ」）を把握して、子どもたちに指導するようにしてください。
- 子どもに裏面も使わせるときは、話し合い後のまとめで使用してください。



収録内容

対象学年

● 幼児・低学年向け

● 小・中学生向け

● 中・高生向け

● 保護者向け

- 1 ゲームをするとき、気をつけることって？
- 2 スマートフォンやタブレットって？
- 3 なくそう！ ネットいじめ
- 4 ちょっとまって！それってネットにアップしても大丈夫？
- 5 スマホがないと落ち着かない…それってスマホ依存かも？
- 6 本当なの？ ネットの情報
- 7 被害が激増！オークションサイト
- 8 SNSトラブル！データは消えない！？
- 9 著作権を尊重しよう
ー「知らなかった」ではすみませんー
- 10 アカウントが乗っ取られた！？
- 11 投稿写真が危ない！

- 12 SNSで仲間はずれやいじめが！
- 13 撮影した写真や動画の投稿は慎重に
- 14 わが家のスマホルール
- 15 見かけませんか？ 大人のマナー違反
- 16 本当のこと、あなたならどう伝えますか？
- 17 あなたのスマホの使い方、大丈夫？
- 18 無視してもゲームできるけど、
「年齢制限」意味あるの？
- 19 本当は怖い使用許諾
- 20 オンライン学習や打ち合わせ
みんなで気持ちよくできてますか？
- 21 軽い気持ちでマナー違反
- 22 ステマってなに？
- 23 せっかくの写真がトラブルの原因に…

情報モラル, こうやって伝えよう

① ネット・情報機器の良い点、悪い点を伝えよう

良い点、悪い点を知ることが、便利なツールとして使うために大切なことです。



② 「～してはダメ」ではなく「～しよう」で話そう

ネットや情報機器は、今後ますますなくてはならないツールになります。よりよく使える力を身につけさせたいものです。



③ 子どもがどんなふうに使っているか関心をもとう

ネットや情報機器は、大人の世界にダイレクトにつながります。高い関心をもって子どもを守りましょう。



④ ネット・情報機器の事件を話題にしよう

日々変化していくのが、ネットや情報機器の社会です。積極的に話題にすることが、身を守ることにつながります。



⑤ 家庭でのルールを作り守っていこう

ルールや約束事をしっかり作り、安全かつ快適にネットや情報機器を利用していけるようにしましょう。



⑥ 何でも相談できる雰囲気づくりをしよう

危険や落とし穴への警戒だけでなく、マナーや上手な使い方など、何でも相談できる家族や大人がいることが大事です。



わが家のスマホルール



①新しくスマホを買ってもらったら…



子どもと一緒に ルールを決める



- ルールを守らせるには保護者が一方的に押しつけるのではなく、子どもと一緒に相談しながら決めていくことが大切です
- 相談して決めたルールに本人が納得していることが重要です

保護者の方

②ルールを決めておきましょう！

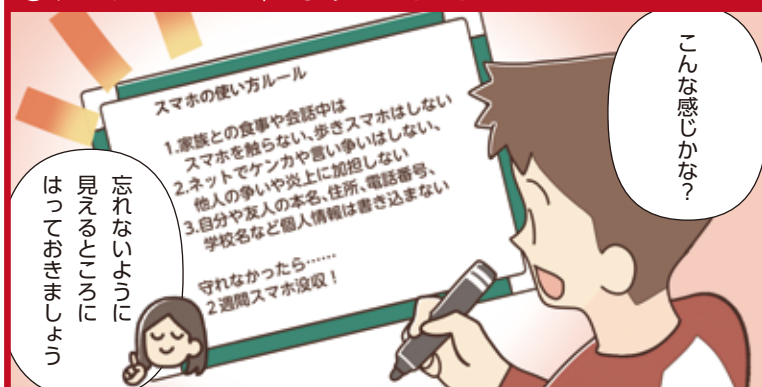


ルールが守れなかったときの こともルールに加える



- ルールは守れなくなってくることがあります。そのときどうするかを決めておかないと、トラブルのもとになります
- ペナルティとしては、利用時間の制限、利用内容の制限（SNS利用の禁止や課金禁止など）、一定期間使用禁止（スマホの取り上げ）などが考えられます

③決めたルールは、きちんと記録して…



決めたルールは記録しておく

- 口約束は都合のいいように解釈され、守られなくなっていくます。また、たくさんあるルールをすべて記憶しておくことは難しいです
- 決めたルールはしっかりと紙などに記録し、常に子どもが確認できるようにしておくことが大切です

④「必要な場合は変更できる」ルールも忘れずに！



ルールは必要に応じて見直す

- ルールを頻繁に変更するのはよくありませんが、1度決めたらそのまま継続していくことも難しい場合があります
- 進学・進級や利用状況が変わってきたとき、子どもと相談の上、変更することも必要となります。そのため、必要に応じてルールを見直していくことも加えておくことが大切です





スマホのルールでトラブルになる原因

- ⚠ 保護者が一方的に決めたり厳しすぎるルールで、子どもが納得していなかった
- ⚠ ルールが守れなかったときの対応が決まっていなかった
- ⚠ 決めたルールを記録していなかったため、判断基準があいまいになってしまった
- ⚠ 発達段階や利用状況に応じて見直していかなかったため、ルールが形骸化してしまい意味をなさなくなってしまう



ポイントはココ



スマホのルールづくりは利用スタート時が最も重要



保護者がスマホの危険性を知っておくことが大切



子どものスマホは子どもの所有物ではなく、保護者が貸し与えているということを子どもに認識させることが重要



具体的なルールの例

●健康に関すること

- ・1日の利用時間は〇時間まで
- ・夜10時以降は使わない



●安全に関すること

- ・ネット上に個人情報をのせない
- ・ネットで知り合った人と会わない
- ・ゲームの課金はしない
(ゲームの課金は月額〇〇円まで)



●マナーに関すること

- ・食事中は使わない
- ・無断で人を撮影しない

<既にスマホを所有している場合>

進学・進級や機種変更など、きっかけをみつけて、ルールを改めて見直していきましょう。ただし、以前より厳しくすることは難しい場合が多いので気をつけましょう。



知っトク情報

ルール以外にも子どもの健康や安全を守るための対策をしていきましょう。

●保護者による利用制限

- ・ペアレンタルコントロール機能の活用
- ・利用制限アプリの活用

●フィルタリングの活用

- ・内閣府
https://www8.cao.go.jp/youth/kankyau/internet_torikumi/pdf/hourei/h29_75-gaiyou.pdf
- ・携帯電話会社 「あんしんフィルター」



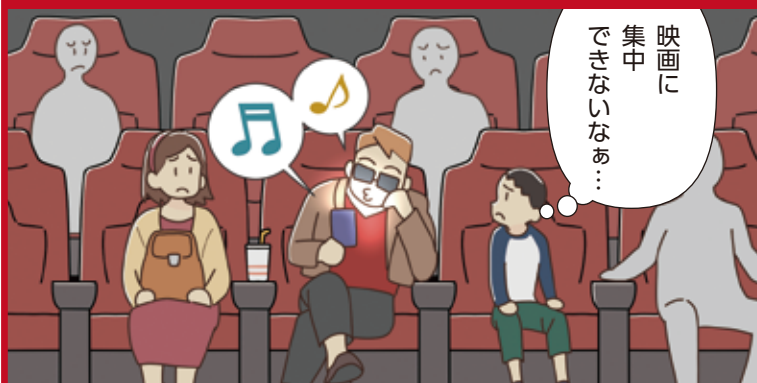
見かけませんか？大人のマナー違反



スマホに夢中で立ち止まったら…



音を出しちゃいけないのに…



撮影禁止の場所で…



自動車を運転しながら…



突然の停止は自身や相手のケガの原因！

- 不注意な行動は思わぬケガや破損につながります
- 緊急連絡をしたいなら、端によるなどして付近を確認しましょう

スマホの操作が禁止されている場所は結構あります！

- 施設や建物に入ったら掲示や注意書きを読むクセをつけましょう
- 「やってもいい理由」を勝手に考えてはダメです
- 着信音はもちろん振動音も迷惑になることがあります

自転車はスマホを持って運転禁止（傘もダメ）！

- 都道府県によりますが「携帯電話使用運転」等の名称で禁止されています
- イヤホン、ヘッドホンをして走行するのも禁止
- もちろん自転車での歩道通行や2台での並進走行も禁止です

見かけたことのあるマナー違反を子どもと事例を出して話し合ってみましょう！



大人として恥ずかしくない振る舞いをするコト

- ⚠ 小学生でも大人の様子はよく見えています，子どもが同じ事をしていたらそれは大人の真似をしたのです
- ⚠ マナー違反を常識のように定着させる行為は大人として恥ずかしい
- ⚠ マナー違反は生命や財産を危険にさらすことにつながると自覚しましょう，自分だけが泣いたり反省しても済みません



ポイントはココ



「よくある光景」として思考停止してはいけません



場所や状況にあった振る舞いが求められます



そのくらい「当たり前」と思う気持ちがダメ



「みんなやっているから」と，自分や友達もやって OK にはなりません



「もしかしたらイヤな思いをする人がいるかもしれない」と考えて行動しましょう



正義感を持って無闇に注意に行くとおそれぬトラブルの元
通学路でよく見るようなら先生に相談してみよう。
ダメな大人を見たら自分たちも同じ事をしていないか振り返ってみよう。



こんなトラブルもある

- やめよう！運転中のスマートフォン・携帯電話等使用（警察庁）
<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/keitai/info.html>
- 神奈川県大和市は全国で始めて条例を制定しました
http://www.city.yamato.lg.jp/web/d-seibi/arukisumaho_00001.html
- 各社から「歩きスマホ注意アプリ」が提供されています





本当のこと、 あなたならどう伝えますか？

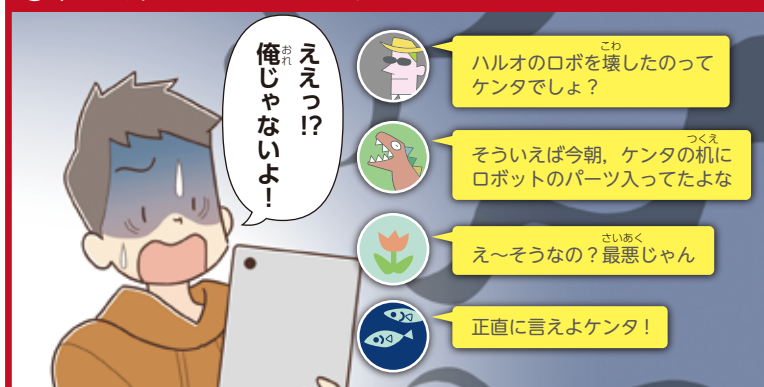
① ネットを安全に使うなら…



② テマを友達に話したら…



③ テマが広まってしまった…



④ どうやって本当のことを伝えよう…



SNSや動画投稿サイトの情報を積極的に利用しましょう



- インターネットの情報を積極的に利用して課題の解決に役立てましょう
- インターネットの情報を利用する際には間違えたものや危険なものが含まれているのでよく確かめましょう
- SNSで交流する際には、誰とどのような交流をしているか、保護者に知ってもらうことも大切です

自分の発信した内容には責任を持ち、正しい情報を発信しましょう



- 自分が発信する情報の影響力を考えて発信内容には責任を持ちましょう
- 間違えた情報を発信することで人を傷つけることがあることを知りましょう

正しい情報を知っている人は積極的に情報を発信しましょう



- 正しい情報を知っている人は積極的に情報を共有しましょう
- 情報を伝える方法はいくつもあるので、その中で最もよい方法を選びましょう
- 自分が発信する情報が誰に伝わり、どのような影響を及ぼすのか、情報を発信する前によく考えましょう





一人 1 台の環境に応じた情報モラルが求められます

- ⚠ 学校や家庭で児童生徒一人当たり 1 台の環境が整えられると、その環境に応じたネットの活用や情報モラルが必要になります
- ⚠ ネットの危険だけに目を向けて使わせないのではなく、ネットを積極的に活用する姿勢が求められます。情報を吟味する態度を大切にして、思考停止してはいけません。
- ⚠ SNS で他人と交流する際には子どもたちがだれとどのようなコミュニケーションを行っているのか積極的に関わることも大切です。



ポイントはココ



一人 1 台の環境に応じた情報モラルは、社会や集団などにも目を向ける公共のモラルとして捉えましょう



ネットの安全性に留意しながらも、ネットを積極的に活用し、問題解決に向かうこと



フェイク情報（間違った情報、嘘の情報）の拡散などの行為を「他人事」ではなく「自分事」として向き合う姿勢が大切



情報発信する際には、ネットだけでなく多くの伝える手段から最も適切な方法を選んで発信すること



知っトク情報

情報モラル教育については以下のサイトを参考にしてください。

●GIGA スクール構想の実現について

https://www.mext.go.jp/a_menu/other/index_00001.htm

●情報モラル教育の充実

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1369617.htm

●情報モラル教育について

https://www.soumu.go.jp/main_content/000662206.pdf





あなたのスマホの使い方，大丈夫？

① 使う場所のマナーは大丈夫？！



使う場所のマナー



- 電車やバスの中で通話すると他のお客さんの迷惑になります。もしかかってきた時も「後でかけ直します」と言って電話を切りましょう
- ゲームをしたり，動画や音楽を視聴したりする時にイヤホンから音が漏れていることがあります。音量に気をつけましょう

② スマホ，使いすぎてない？！



使いすぎに注意



- スマホがあれば，友達いつでも通話したり，動画を観たりできて便利です。しかし，長い時間使ってしまうと生活リズムが乱れてしまいます。使う時間に気をつけましょう
- 寝る前にスマホの画面をみると寝つきが悪くなると言われています。寝る前はできるだけ使わないようにしましょう

③ 本当に写真に撮っていいのかな？！



「著作権」「肖像権」を知ろう

- ほかの人がつくったものや，かいたものには著作権という権利があります。勝手に撮影して友達に送ることはやめましょう
- 相手の許可なく写真を撮影することは，相手の「肖像権」の侵害になります。写真を撮る時には，相手に確認しましょう

個人情報自分ですくろう



- 知らない連絡先からの連絡には出ないようにして，おうちの人に相談しましょう
- 友達からのメッセージでも「ちょっと変だな。」と思うものには返信せず，直接会って確認しましょう

④ あやしい電話やメッセージには気をつけて！



困ったときには，自分で勝手に判断せずにおうちの人や身近な大人に相談しよう！





大事なのは原因を知っておくこと

- ⚠️ スマートフォンやタブレットなどのICT機器利用の低年齢化が進み、子どもたちがトラブルに巻き込まれることが増えています。
- ⚠️ 子どもがトラブルに巻き込まれることもあれば、子ども自身がまわりの人に迷惑をかけてしまうこともあります。
- ⚠️ 「使っているサイトを知られたくない」、「友達とのやりとりを見られたくない」などの理由から、トラブルに巻き込まれていても大人に相談しない場合もあります。また、子ども自身が誤った判断をしてしまい、トラブル対応が遅くなってしまうこともあります。



ポイントはココ



使い始めが肝心！使うときの約束を子どもと一緒に考えましょう。約束が守れているか定期的に確認し、必要に応じて見直しましょう



子どもが自分の部屋でスマホを使うとき、どのような使い方をしているか把握しましょう。布団の中で使ったり、家族が寝静まってから使ったりしていることも多いです。子どもの利用時間、ゲームの課金などの状況を把握するようにしましょう



学年が上がるにつれて、無料通話アプリの利用が増えてきます。それと同時に友達とのささいなトラブルも起こりやすくなります。使いはじめるときに、「たまに画面を見せてもらうよ」などと伝えておき、子どもに任せてしまうのではなく、子どもがどのようなやりとりをしているか確かめることも大切です



子どもがスマホにアプリをインストールするときには、確認するようにしましょう。最近では、動画投稿に関するトラブルが増えています。動画投稿サイトやSNSには年齢制限があります。保護者の責任のもとで、利用させるようにしましょう



こんなトラブルもある

- 携帯電話会社のホームページで「スマホ・ケータイのルールづくり」に関するページを用意している会社もあります
- 子どもが安心してスマホを使えるように、フィルタリングサービスを利用しましょう。以下のサイトでは、フィルタリングの説明と各携帯電話会社へのリンクが掲載されています
「総務省 電気通信消費者情報コーナー フィルタリング」
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/d_syohi/filtering.html
- 子どもたちがどのようなインターネットトラブルに巻き込まれているかを知ることで対策を立てることができます
「総務省 インターネットトラブル事例集」
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/jireishu.html



無視してもゲームできるけど、 「年齢制限」意味あるの？



①-1 適当に生年月日を入力したら…



①-2 必要なときに分からなくなっちゃった！



②-1 自分だけのタブレットに浮かれてたら…



②-2 うっかりタップでトラブルに！



一部のゲームや動画サイト、SNS には年齢制限がある。

- ゲームのパッケージやダウンロード画面に、12 歳以上、15 歳以上など年齢制限のマークがついているものがあります
- 動画サイトによっては閲覧前に「18 歳以上ですか?」など、年齢確認画面が表示されます
- SNS の使用には、多くの場合年齢制限 (13 歳以上が多い) があります。

年齢制限には理由がある

- 「暴力」「ギャンブル」「犯罪」など大人向けの内容が含まれるゲームは、プレイ年齢が制限されていて、パッケージなどにもマークが表示されています
- 年齢確認が必要な動画サイトなどは、大人向けの情報を扱っています。中には、お金がかかるサービスもあります

年齢制限があるゲームや動画サイト、SNS を楽しみたいときは、まずおうちの人に相談しよう

- 同じ学年のお友達がしているゲームや SNS でも、年齢制限がある場合は、お家に人に相談しましょう

困ったときは、おうちの人など、身近な大人に相談しよう

- 一人でなやまずに、早くお家の人や学校の先生などに相談することが大切です

年齢制限があるときは、まず
おうちの人に相談しよう！





大事なのは原因を知っておくこと

- ⚠ ゲームやサイト、SNS などの制限年齢は、法律で定められているのではなく業界団体や運営者が自主的に決めています。
- ⚠ 制限を破っても、ただちに犯罪になるわけではありません。
- ⚠ 年齢制限があるゲームやサイト、SNS（一般的には 13 歳以上が多い）でも、実際には年齢に関係なく遊んだり使用したり出来ます。



ポイントはココ



年齢認証を求められるゲームやサイト等でも、保護者のアカウントを使ったり、生年月日を偽ったりすることで、年齢に関係なく遊んだり使用したりすることができます



年齢制限をむやみに破ると、不利益につながる可能性があります。
なぜ年齢制限がかかっているのか、大人も子供も理由を知ることが大切です。
ゲームなどのダウンロード画面やパッケージには、年齢制限の理由をマークで示している場合があります。詳しくは、「知ったく情報」で紹介している業界団体のサイトをごらんください。
(同じゲームでも文化や宗教などの違いで、国によって制限年齢が異なる場合があります)



ゲームなどは、年齢が制限に達していないからといって一律に禁止するのではなく、内容や理由を調べて親子で話し合い、プレイするかどうかを決めましょう。また、ペアレンタルコントロールを使うことによって、課金やゲームをする時間、使用できる機能などについて制限できる場合があります。
(ネットにはゲームのレビューや、内容が分かるプレイ動画などがアップロードされているので、参考にしましょう)



日常的に子供の様子をよく観て、困ったり悩んでいる様子が観られたら、迷わず声をかけて話し合いましょう。



知ったく情報

- 日本でゲームなどの審査をして、対象年齢等を定めている団体。
「特定非営利活動法人コンピュータエンターテインメントレーティング機構」
<https://www.cero.gr.jp>
「一般社団法人コンピュータソフトウェア倫理機構」
<http://www.sofurin.org/htm/about/rating.htm>
- お金のトラブルで困ったときの相談窓口
「国民生活センター」
<http://www.kokusen.go.jp/map/>





本当は怖い使用許諾

①よく読まないでいると…



②ワンタッチでも「契約」です



③こういうこともありうるし…



④こうなることもあるかも…



ウイルスの可能性もある

- カメラアプリでもないのにマイクへのアクセスを求めるなど、多数の許可を求めるものは注意
- 後から削除してもウイルスは残ります

契約に承諾してしまうと

- アプリを使っていない時でも常時アクセスされることがあります
- 携帯電話の回線提供者が配布するアプリでは、契約情報と紐付けることさえ可能

個人情報様々に活用される

- 急に迷惑メールやメッセージが届いたり、画面広告が急に趣味に応じたものになります
- 直接は見られていなくても「常に誰かに監視されている」のと同じ

困ったときは、おうちの人など、身近な大人に相談しよう

- (提供側の行動が)以前より厳しく制限される変更はよいですが、緩くなる変更もあります
- アプリを削除しても、一度提供側に渡った情報は消されないかもしれません
- 会社が別の会社を買収されると、個人情報は引き継がれてしまいます



海外のアプリでは法律が異なるので、あらゆる情報を国に提供することもあり得ます



大事なのは原因を知っておくこと

- ⚠ すべてのアプリの利用前提は「契約」、安易に考えると酷いことになります
- ⚠ 無料の代償に個人情報が求められているので、スマホにプライベートをさらけ出すのは危険です
- ⚠ 個人が開発したアプリの場合、犯罪目的に配布している可能性もあります



ポイントはココ



事前にアプリの問題点等を検索して納得してから使うようにする



友達からの情報だけに頼らずに否定的な意見も読むようにする



アプリの評判やセキュリティ情報は頻繁にチェックし、問題が発生しているようなら利用停止する



自分で対処できないときはショップに相談に行くなど、放置しないようにする



自分のすべてをつぎ込むのではなく、正しい距離感を持ってスマホを使うようにする



アプリの利用を停止するときは削除する前に、必要なら退会等の手続きを必ずする



知っトク情報

- そもそも無料アプリは個人情報と引き換えに成り立っている部分があるので、多かれ少なかれ常に流出します。発信すべき情報はよく考えましょう
- 「このくらいの個人情報とられてもいいや」という安易な考えが友人も巻き込んだ事件になる例もあります
- デザインが変わったり機能が増えたりするたびに、できれば許諾内容を再確認しましょう

明らかな詐欺アプリを見分けたり、相談するなら公的サイトで

独立行政法人 国民生活センター インターネットトラブル（事例）

<http://www.kokusen.go.jp/topics/internet.html>

独立行政法人 情報処理推進機構 情報セキュリティ安心相談窓口

<https://www.ipa.go.jp/security/anshin/>





オンライン学習や打ち合わせ みんなで気持ちよくできてますか？

① 色々な音が聞こえすぎて…



多人数の時はマイクを オフにしましょう



- 参加者の多くがマイクをオンにしていると、音が聞こえすぎてしまいます
- 自分が話す時以外は、マイクはオフにしておきましょう
- 参加者が2, 3人の時は、マイクオンのままでも大丈夫です
- 2人以上が同じ場所でオンライン参加の時はヘッドセット（マイク付きイヤホン）を使いましょう

② 一生懸命話しても…



リアクションを相手に 伝えましょう



- モニターに映っていても実際には近くにいないので、反応が薄いと話し手は不安になります
- リアクションをはっきり伝えてあげると、話し手は安心して話せます
- リアクションをすることを通して、自分も積極的に参加できるようになります

③ 見せ方が悪いと…



見せたいものが見えているか 確かめましょう

- カメラに近すぎると、かえって見えにくくなります
- 周りの明るさが足りているか、確かめましょう。カメラの近くは意外と暗くて見えにくいことがあります
- 動いているものはカメラが捉えづらいです。しっかり置いて見せるようにしましょう

④ 回線の状況が悪いと…



回線の状況に合わせて 通話手段を選ぼう



- 動画は通信量をたくさん消費します。静止画だけの方が消費は少なくなります。音声だけの通話が、一番通信量が少なく安定します。
- 相手の状況にも気を配りましょう。みんながベストな場所で通話に参加しているとは限りません



大事なのは原因を知っておくこと

- ⚠️ オンラインでの授業や会話はこれからどんどん身近になります。子どもたちは、親が経験したことのない暮らしを経験していきます。そばで見守りながら、日常のコミュニケーションのマナーは教えていきましょう
- ⚠️ 慣れた時こそ気を配りましょう。オンラインでのやりとりに慣れてきたからといっても、そこは普通の日常とは違う世界です。その場に応じた振る舞いができるように子どもを見守ってください
- ⚠️ 参加者はそれぞれ違う環境や状況で参加していることを忘れないようにしましょう。みんな同じスマホやパソコン、回線で参加しているとは限りません。画面の後ろに広がる世界は、みな異なっていることを忘れずにいたいものです



ポイントはココ



相手がいることを忘れずに

オンラインの授業も話し合いも、参加している人みんなで作上げるものです。

- ・言いたいことが相手に伝わっているか？
- ・参加している中で困っている人はいないか？
- ・みんなが気持ちよく参加できているか？

お互いに声をかけあったり、チャットを使ってフォローしあいましょう。



参加している場所、状況は様々

環境によってはカメラをオンにできなかったり、声を出せなかったりすることがあるかもしれません。チャットなどを使って、自分が今できないことを伝えるようにして、相手には無理にさせることがないようにしましょう。



知っトク情報

安全に、快適にオンライン会議を行うためのマナーやルールを知りましょう。

● Zoom ミーティングを安全に実施するための 10 の方法

<https://zoom.us/docs/doc/Top%2010%20ways%20to%20Secure%20Your%20Zoom%20Meetings.pdf>

● オンライン会議のマナー集。Zoom や Skype, Google Meet で絶対に押さえておきたい 15 のマナー

<https://media.voista.jp/business/online-meeting-manners/>





軽い気持ちでマナー違反

下校途中に友達と…



歩きスマホは危険で迷惑

- 歩きスマホは、周囲に目が行き届かず、思わぬ事故にあう大変危険な行為です
- 周りの歩行者の妨げになることもあり、とても迷惑な行為です

勝手に人の写真や動画を撮影していいの？



- 相手に無断で写真や動画を撮影する行為は肖像権の侵害になります
- 状況によっては相手のプライバシーの侵害になることもあります
- 他人を撮影した写真や動画を SNS などネット上に公開すると大きな問題になることがあります

時と場に応じてマナーモードや電源オフに



- 校内で利用する場合には、まず校内の使用ルールにしたがうことが大切です
- 時と場に応じてマナーモードに設定したり、電源を切ったりと、使い分けことがマナーです

撮影マナーに気をつけて



- 写真や動画を撮影する場合には、マナーとして問題ないか、しっかりと確認してから行いましょう
- 撮影を禁止している場所もあるので、その場合はルールを守ることが大切です

とりあえず撮影しちゃったけど…



うっかりマナーモードを設定し忘れて…



友達はダメって言うけど…



友達と一緒に使うときは
気が緩むので特に注意！





大事なのは原因を知っておくこと

- ⚠️ 歩きスマホや無断で人を撮影するなど、いけないとわかっていても、友達といるとその判断が甘くなってしまう、マナー違反をしてしまうことがあります
- ⚠️ 校内にスマホが持ち込まれるようになると、マナー違反を含め、今までなかった様々な問題が発生する可能性があります



ポイントはココ



普段からスマホのマナーを守るように努める。

(例) 歩きスマホはしない

(例) 時と場に応じて、マナーモード、電源オフを切り替える

(例) 人を撮影するときは肖像権やプライバシーの侵害に気をつける



友達のスマホの使い方に関して、いけないと思ったら同調せずに注意するようにしていく。



校内への持ちこみが認められた場合、登下校や校内での使用ルールを守る。



知っトク情報

- 令和2年7月、文部科学省において「学校における携帯電話の取り扱い等について」見直しがされ、中学校において一定の条件を満たした上で、学校又は教育委員会を単位として持ち込みが認められるようになりました。

<文部科学省>

https://www.mext.go.jp/content/20200803-mxt_jidou02-000007376_2.pdf

今後、中学校において登下校中や校内でスマホを使う機会が増える可能性があります。学校のルールをしっかりと守って使っていきましょう。



- 令和元年12月、道路交通法の改正で、運転中のいわゆる「ながらスマホ」に対して罰則が強化されました。マナーではなく法律違反ということです。運転中というのは自転車も含まれますので気をつけましょう。

<警察庁>

<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/keitai/info.html>





ステマってなに？

①新しいスニーカーが欲しくなって…



②有名人のおススメスニーカーが気になる！



③色んな人のレビューを見てたら…



④もしかしてステマ？



通販サイトでの商品購入と評価

- 通販サイトで商品を購入する時に、多くの人はサイトにある商品評価やレビューを参考にします

おススメコメントには気を付けて



- 有名人がおススメしている商品は、疑うことなく良いものだと思ってしまうがちです
- しかし、有名人がおススメコメントを無償でネットに掲載することはほとんどありません。何らかの報酬と引き換えにコメントを出していることが多いです

一見、宣伝には見えない実は「宣伝」=ステマ



- CMや広告のような印象を与えないようにしながら、見る人に商品の良さをアピールして購入に結びつけようとする宣伝手法があります。いわゆるステルスマーケティング=ステマと呼ばれる手法です

レビューや口コミは参考程度に

- メーカーや通販サイトに掲載されている商品レビューには、メーカーや販売元から報酬をもらって書かれたものがあります。すべて信じるのではなく、参考程度にしておきましょう
- 他の通販サイトでも調べてみたり、実際に商品を見たりして、自分で納得がいく判断をすることを忘れないようにしましょう

通販サイトや有名人の商品レビューは、あくまで参考に。買う前に色々な方法で商品を調べてみましょう





大事なのは原因を知っておくコト

- ⚠ ネットに掲載されている評価やコメントの中には、販売元に依頼されて「金品をもらった人＝サクラ」が書いている場合があります
- ⚠ CM や広告のような印象を与えないようにしながら、見る人に商品の良さをアピールして購入に結びつけようとする宣伝手法があります。この手法はステルスマーケティング＝ステマと呼ばれています
- ⚠ 有名人がおススメしているからといって、すぐに信用すると不利益を被る場合があります



ポイントはココ



通販サイトでの商品評価やコメントは、信用しすぎない



いろいろなサイトで調べたり、実際に商品を見たりして自分で判断することが大切



ネットの口コミやレビューは参考としてとらえて、うのみにしない



高評価や五つ星ばかり投稿されている場合は、特に注意する



知っトク情報

●ステルスマーケティングの違法性

ステルスマーケティング（以下ステマ）を直接規制している法律はありません。ただし消費者庁が公開している PDF 資料「インターネット消費者取引に係る広告表示に関する景品表示法上の問題点及び留意事項」の P6-7 では、ネットにおけるステマが問題視されていることが分かります。



(2) 景品表示上の問題点

「景品表示法上の不当表示として問題になる」

(3) 問題となる事例

「口コミ投稿の代行を行う事業者に依頼し、あたかも一般消費者の多数から好意的評価を受けているように表示させること」

「広告主が、ブロガーに広告主が供給する商品・サービスを宣伝するブログ記事を執筆するように依頼し、依頼を受けたブロガーが十分な根拠がないのにかわらず掲載すること」

https://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/fair_labeling/e_commerce/pdf/koukoku.pdf



せっかくの写真がトラブルの原因に…

①キレイだから、と撮った写真に個人情報がある



写真の中にはたくさんの情報が

- 記念写真の背景にも、写っている情報はたくさんあります
- 鏡や窓に反射して写り込んでるものに個人情報報が写っていることも
- 「小さいから大丈夫」と思っても、拡大したら文字が読めてしまうことも
- 写り込んだものから、場所や時間が特定されてしまうことも

②-1 友達とショッピングモールに行った写真…



公開先を限定(鍵付き)していても、他の誰かに伝わってしまうかも

- 写真やテキストは簡単にコピーできるので、SNSの外でも公開できます
- スクリーンショットを取られて流出することもある

②-2 友達には知られなくなかったみたい



写っている人にはそれぞれの都合がある



- 撮ろうとしたもの以外に何かが写ってしまうことを、「写り込み」と言います
- 写り込んでいることを知らない人もいます
- 写真に写ることや、写った写真の使用方法は、写された本人がコントロールできます。これを「肖像権」と言います
- 文字や映像など、人以外のものが写り込んだ写真の使用方法については、「著作権」を持つ権利者がコントロールできます

③楽しい思い出と思って投稿したのに…



写真に対する印象は見る人によって違う



- 3人が写った写真でも、それぞれ「見てほしい」「見てほしくない」など、写真に対する考え方は異なります
- 服装や髪型が嫌だったり、表情が嫌だったり、どんな写真がいやだと感じるかは人によって違います
- 「いやだ」という人の気持ちを大切にしましょう



大事なのは原因を知っておくコト

⚠️ スマートフォンでの撮影は手軽だからこそ、気を付けましょう

- ・スマートフォンの普及によって写真を撮ることはこれまで以上に手軽になり、低学年の子どもでもすぐに写真が撮れます
- ・写真を「情報の塊」としてとらえ、どんな人やものが写っているかを把握することが必要です
- ・撮るだけでなく、人に渡したり公開したりすることも簡単になりました。だからこそ、写真を見た人がどう思うか、写真をどう使うかまで考えるようにしていくことが欠かせません

⚠️ 一枚の写真から個人情報が流出することがあります

- ・写真に記録される位置情報（Exif 情報）の危険性への理解は広まり、位置情報を記録せずに撮影する人は増えてきました
- ・しかし位置情報がなくても、写真に写り込んだ物が持っている情報からわかることがたくさんあります。看板や信号などの文字、特徴のある建造物やモニュメントなど、個人情報に結びつくものが写っていないでしょうか



ポイントはココ



撮影した写真を他人に見せたり、渡したり、SNSなどで公開する時には注意が必要

- ・著作物を撮った写真は、違法行為にもなります
- ・写っている人の肖像権にも配慮を忘れずに
- ・データを他人に渡したり、SNS に投稿した後、受け取った人がどのように使うかはわかりません。鍵付きアカウントでの公開も安全とは言えません



写り込んでいるものの扱いは、写された人や、写されたものの著作権者が決めることができる

- ・公開の是非を判断するのは、撮影者ではありません
- ・著作物の写り込みについては著作権法で公開の基準が示されています
- ・肖像権については、写された本人が決定することができます



知っトク情報

- 著作権法では、著作物の写り込みについて規定があります。条文だけではわかりにくいので、具体的な解説が用意されています。

<https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/hokaisei/utsurikomi.html>

- 自分で撮影した歌手や俳優の写真を自分のホームページで公開したい場合について、文化庁から回答が示されています。

https://pf.bunka.go.jp/chosaku/chosakuken/naruhodo/answer.asp?Q_ID=0000494



わが家のルールを決める

インターネットわが家のルール（例）

- ①勝手に買い物や応募をしない
- ②名前や住所を教えない，写真をのせない
- ③人と会う約束をしない
- ④悪口を書かない，悪い言葉を使わない
- ⑤大人向けの情報は見ない，出てきたら消す
- ⑥夜11時を過ぎたら（居間の充電器に差して）
部屋に持ち込まない

こんなときは必ず相談（例）

- ①気持ち悪いものを見せられたとき
- ②脅されたり悪口を書かれたりしたとき
- ③会う誘いや買い物の誘いを受けたとき
- ④名前や住所，電話番号を記入するとき

フィルタリングは外さない！
子どもから目を離さない！

困ったときは、トラブル相談窓口へ！

24時間子供 SOSダイヤル	文部科学省 TEL. 0120-0-78310 (なやみ言おう) https://www.mext.go.jp/ijime/detail/dial.htm	e-ネット安心講座	e-ネットキャラバン https://www.fmmc.or.jp/e-netcaravan/
子どもの人権 110番	法務省 TEL. 0120-007-110 (全国共通/無料) http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken112.html	情報セキュリティ 安心相談窓口	独立行政法人情報処理振興機構 https://www.ipa.go.jp/security/anshin/
警察相談 ダイヤル	警察総合相談窓口 全国共通短縮ダイヤル「 #9110 」 (ケータイからも可)	青少年の心の問題	こころもメンテしよう ～若者を支えるメンタルヘルスサイト～ (厚生労働省) https://www.mhlw.go.jp/kokoro/youth/index.html
サイバー犯罪 相談窓口	都道府県警察本部のサイバー犯罪相談窓口一覧 https://www.npa.go.jp/cyber/soudan.htm	Instagram 嫌がらせや いじめの報告	Instagram https://help.instagram.com/547601325292351?helpref=hc_fnav
インターネット 安全・安心相談	警察庁 (相談窓口) https://www.npa.go.jp/cybersafety/	Twitter 違反の報告	Twitter https://help.twitter.com/ja/rules-and-policies/twitter-report-violation
迷惑メール 相談センター	一般財団法人日本データ通信協会 https://www.dekya.or.jp/soudan/	Facebook 報告する	Facebook https://www.facebook.com/help/263149623790594
インターネット トラブル	独立行政法人国民生活センター http://www.kokusen.go.jp/soudan_now/data/internet.html	TikTok 問題を報告	TikTok https://support.tiktok.com/ja/safety-hc/report-a-problem
違法・有害情報の 通報窓口	インターネット・ホットラインセンター http://www.internethotline.jp/ フィッシング対策協議会 https://www.antiphishing.jp/registration.htm	YouTube 不適切な コンテンツの報告	YouTube https://support.google.com/youtube/answer/2802027?hl=ja&ref_topic=9387085#

情報モラル参考サイトURL

一般社団法人 日本教育情報化振興会 ネット社会の歩き方 http://www2.japet.or.jp/net-walk/  動画MP4教材「ネット社会の歩き方」 http://www2.japet.or.jp/net-walk/anime/index.html アプリ「ネット社会の歩き方」 http://www.cec.or.jp/jka/img/net-walk_app.pdf 中学生・高校生のためのネット社会の歩き方 http://www2.japet.or.jp/net-walk/booklet/file/juniornet-walk.pdf 保護者用教材「親子のためのネット社会の歩き方」 http://www2.japet.or.jp/net-walk/booklet/file/091014_kaitei_parents.pdf ここからはじめる情報モラル「指導者研修ハンドブック」 http://www.cec.or.jp/monbu/pdf/h21j1moral/handbook_A4.pdf 情報モラルリーフレット「そのとき、キミならどうする!？」 http://www.cec.or.jp/net-walk/pdf/Leaflet4c_link_2012.pdf 一般財団法人インターネット協会 インターネットを利用するためのルール＆マナー https://www.iajapan.org/rule/rule4child/v2/ (こどもぼん) https://www.iajapan.org/rule/rule4general/ フィルタリング、知っていますか？ http://www.iajapan.org/filtering/ Yahoo Japan Yahoo!きっず https://kids.yahoo.co.jp/	内閣府 内閣サイバーセキュリティセンター https://www.nisc.go.jp/ インターネットの安全・安心ハンドブック https://www.nisc.go.jp/security-site/handbook/index.html 文部科学省 国立教育政策研究所 情報モラル教育実践ガイダンス https://www.nier.go.jp/kaihatsu/jouhoumoral/guidance.pdf 国立教育政策研究所 情報モラル指導モデルカリキュラム表 https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2010/09/07/1296869.pdf 文化庁 著作権に関する教材、資料等 https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/seidokaisetsu/kyozai.html 総務省 国民のための情報セキュリティサイト https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/security/ 情報通信白書 for Kids https://www.soumu.go.jp/hakusho-kids/ フィルタリング (有害サイトアクセス制限サービス) をご存知ですか？ https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/d_syohi/filtering.html 警察庁 サイバー犯罪対策 https://www.npa.go.jp/cyber/
--	--

「ネット社会の歩き方」情報モラルセミナー検討委員会委員名簿

委員長 藤村 裕一 鳴門教育大学大学院	委員 高橋 邦夫 千葉学芸高等学校
委員 石原 一彦 岐阜聖徳学園大学	委員 西田 光昭 柏市教育委員会
委員 榎本 竜二 聖心女子大学	委員 三宅 健次 千葉大学教育学部附属中学校
委員 勝見 慶子 学校法人エンゼル学園	委員 堀川 紘子 京都市立向島秀蓮小中学校
委員 梶本 佳照 新見公立大学	委員 和田 俊雄 川崎市教育委員会事務局総合教育センター
委員 木村 和夫 元台東区台東育英小学校	

ネット社会の歩き方

<http://www2.japet.or.jp/net-walk/>



動画MP4教材「ネット社会の歩き方」

<http://www2.japet.or.jp/net-walk/anime/index.html>



ネット社会の歩き方 ナビカード教材

一般社団法人
日本教育情報化振興会

〒107-0052
東京都港区赤坂1-9-13
三会堂ビル8階
TEL. 03-5575-5365
FAX. 03-5575-5366
<https://www.japet.or.jp/>
